# ❸東住吉矢田総合スポーツグラウンド⊕

東住吉矢田総合スポーツグラウンドは、誰もが気持ちよく、気軽にスポーツを楽しめる施設として オープンしました。

スポーツ施設を単に管理運営という視点だけではなく、地域におけるスポーツの普及・振興の拠点としてとらえ、子どもから高齢者までの各世代や障がい者等、幅広い層の区民、市民が、スポーツに親しみ、喜びを体験できる施設となるよう運営します。

競技力向上、健康づくり、体力づくり、レクリエーション等の様々な目的の方々が利用できるグラウンドと体育館を併設しており、気軽にスポーツを楽しめる空間づくりをめざし地域のスポーツ振興に 貢献していきます。



## 【グラウンド(土)】 面積3.224㎡

- •少年サッカーコート(49m×30m)
- •フットサルコート2面(3.3m×18m)



## 【体育館】<sub>面積420㎡</sub>

- •フットサル(子ども限定)
- ■バスケットボール
- •卓球



【管理棟内】 男子更衣室/女子更衣室/休憩室/事務所

## ★駐車場のご利用について★

駐車場のご利用料金は無料です。 駐車台数・・・約50台



## ★施設利用のご案内★

- ●受付時間 午前9時00分~午後5時00分
- •利用可能時間 午前9時00分~午後9時00分【区分貸出】
- ■休館日···年末年始(12月29日~1月3日)

※その他、火災、設備の補修などやむを得ない事情がある場合は、管理者が 判断し休館または、利用可能時間を変更する場合があります。

## 申込方法

ご利用希望日の3ヶ月前から、電話による"仮予約(4日間有効)"ができます。但し、正式な申込がない場合は無効となります。正式申込は、所定の用紙で『持参』または、『FAX』にて受付いたします。

## 利用時間•料金

- ※利用時間の厳守をお願いします。利用時間には、準備や片付けの時間も含んでおります。
- ※高齢者(65歳以上)または、障がい者(団体)については割引があります。

グラウンド					
区分	利用時間	平日	土・日・祝日		
1	9:00~11:00	7,000円	10,000円		
2	11:15~13:15	7,000円	10,000円		
3	13:30~15:30	7,000円	10,000円		
4	15:45~17:45	7,000円	10,000円		
5	18:00~21:00	18,000円	20,000円		

付属備品		ナイター照明
------	--	--------

体 育 館				
区分	利用時間	平日	土・日・祝日	
1	9:00~11:00	5,000円	6,000円	
2	11:15~13:15	5,000円	6,000円	
3	13:30~15:30	5,000円	6,000円	
4	15:45~17:45	5,000円	6,000円	
5	18:00~21:00	12,000円	13,000円	

付属備品	バスケット小学生用ゴール	卓球台2台 ネット2張	
	バスケットおとな用ゴール	フットサルゴール2組	

その他

- ・高齢者65歳以上(団体)又は、障がい者(団体)は1区分500円の割引があります。 (手帳等の証明が必要です。)
- ・無料でサッカーボール等の貸出を行っています。(数に限りあり)
- ・入場料等を徴収してのご利用については、1.5割増料金になります。

## 支払方法

振込みまたは、事務所にて直接お支払いただきます。

※お振り込みいただく場合の手数料は、ご利用者様負担となります。

【振込先】関西みらい銀行 矢田支店 店番126 普通 0057524

一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会

※料金は原則として、申込完了日より使用日の10日前までにご入金ください。ご入金が確認できない場合は、自動的にキャンセルいたします。また、入金後のキャンセルについてはご返金できませんので予めご了承ください。

#### キャンセルについて

お支払いただきましたご利用料金については、特別な場合(自然災害または、管理者が支障を伴うと判断)を除き、返金はできませんので予めご了承ください。

### 雨天の場合について

グラウンドの状況を管理者が判断し、中止の有無を決定します(使用中も同じです)。

中止と判断した場合は、日程を変更してご利用いただけます。ただし、ご利用料金の返金はできませんので予めご了承ください。

#### ★ご利用上の注意事項★

皆さまが心地よくご利用いただけるように次のことを守ってください。

- 1.車は駐車場以外に駐車しないようにお願いします。
- 2.グラウンド内に自転車などを乗り入れないようにお願いします。
- 3.動物(ペット)の同伴は禁止です。※盲動犬・介助犬は除きます。
- 4.火器など、その他危険な遊びはやめてください。
- 5.ご利用中に発生したゴミは必ずお持ち帰りください。
- 6.敷地内は全面禁煙です。
- 7.お酒、アルコール類持ち込みは禁止です。
- 8.他人に迷惑をかけるような行為はやめてください。
- 9.管理者の指示には従ってください。
- 10. 下記記載の「施設利用の制限」「禁止事項」を必ずご確認ください。

#### ★その他の注意事項★

- ①スポーツ保険には加入しておりませんので、本施設をご利用の際に生じたケガや盗難等の事故 については一切の責任を負えませんので、各自でご確認ください。
- ②ご利用者が本施設または、第三者に損害を与えた場合は、責任をもってその賠償にあたっていただきます。
- ③グラウンド内または駐車場内での事故・盗難・紛失については、一切の責任を負いません。

### ★問合先★

東住吉矢田総合スポーツグラウンド

【住所】〒546-0023 大阪市東住吉区矢田5-7-16

【電話】06-6606-5656 【FAX】06-6606-5655

#### アクセス



【電車をご利用の場合】

近鉄南大阪線 矢田駅 徒歩13分

【市バスをご利用の場合】 「矢田行基大橋」で下車 徒歩3分

【日本城バスをご利用の場合】 「天美北方面行」「地下鉄あびこ駅前~ 天美北2丁目」に乗り、<パークサイドなご み前>下車 東へ徒歩3分

## ≪申込受付場所≫

〒546-0023 大阪市東住吉区矢田5-13-9(ゆうあいセンター1F)

一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会 事務所内

#### 【施設利用の制限】

利用者は、以下の禁止事項に留意し、利用関係者ならびに入場者にも周知をお願いします。 以下の禁止事項にあたる行為を行い、施設内の秩序を乱したり他の利用者に迷惑を及ぼした場合、もしくはこれらの恐れがある者が管理者の注意、指示に従わない場合は、入館、利用を禁止します。 また、大阪市暴力団排除条例に基づき暴力団関係者の利用は禁止します。

## 【禁止事項】

- 1.利用の許可を受けた施設以外への立ち入り
- 2. 管理者の許可を受けずに施設内において寄附の募集、物品の販売、飲食物等の提供、広告物の掲示、写真の撮影を行うこと
- 3. 火気等を使用すること
- 4. 施設敷地内での喫煙
- 5. 管理者の許可を受けずに備え付けた備品等を移動すること
- 6. 管理者が危険物と判断するものの持ち込み
- 7. 騒音や暴力、他人に迷惑をかける行為
- 8. 補助犬を除く、ペットの持ち込み
- 9. アルコール類の持ち込み
- 10.正当な貸出手続きを経ていない施設の使用
- 11. その他、管理者が不適当と判断したとき

#### 【グラウンド利用の禁止事項】

- 1. 使用する前に必ず使用許可を受けること
- 2. 許可された場所以外は、絶対に立ち入らないこと
- 3. 進入路及び駐輪場、駐車場については、指定された場所を厳守すること路上駐車は厳禁とする グラウンド内への車の乗り入れは厳禁とする 車両は、指定された位置へ必ず駐車してください。
- 4. 施設への出入りは、指定された所から出入りしてください。
- 5. 利用者は、申請した時間を厳守してください。また、使用後は必ず清掃、整備を行うとともに、移動 した備品等については必ず元の位置にもどしておいてください。ゴミ等の後始末については、利用 団体でゴミ入れを持参して必ず持ち帰ること。施設のゴミ入れ等には絶対に入れないでくださ い。
- 6. グラウンド内は禁酒・禁煙です。
- 7. 施設及び設備器具を破損・紛失した場合は、速やかに報告するとともに、責任もって修理、弁償すること
- 8. その他、管理者が不適当と判断したとき。

#### 【体育館利用の禁止事項】

- 1. 使用する前に必ず使用許可を受けること。利用日に鍵を事務所に取りに来て下さい。利用後はすみやかに鍵を返却してください。
- 2. 許可された場所以外は、絶対に立ち入らないこと。
- 3. 場内の設備、器具、備品等を使用する時は必ず管理者と事前に、許可を受け、使用後は器具等をもとの状態にもどしておいてください。
- 4. 利用者は、申請した時間を厳守してください。また体育館用シューズを必ず使用し、体育館入口ではきかえてください。
- 5. 体育館内の電気関係(スイッチ、コンセント、)等は、管理者の許可を得て利用してください。無断使用は禁止とします。
- 6. 利用者は、申請した時間を厳守してください。また、使用後は必ず清掃(モップ掛け)、整備を行うとともに、移動した備品等については必ず元の位置にもどしておいてください。ゴミ等の後始末については、 利用団体でゴミ入れを持参して必ず持ち帰ること。施設のゴミ入れ等には絶対に入れないでください。
- 7. 体育館内は、禁酒・禁煙です。
- 8. 施設及び設備器具を破損・紛失した場合は、速やかに報告するとともに、責任もって修理、弁償すること。

上記に違反した場合、利用を取り消し、以後の使用を許可しないものとします。

一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会【管理運営法人】